

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年1月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

副委員長	清水和弘君	加藤敬徳君
	斉藤芳夫君	長谷部集君
	内藤久歳君	藤原正夫君

欠席委員（1名）

委員長 金丸寛君

傍聴議員（8名）

議長	清水正二君	伊藤毅君
	秋山照雄君	横山洋介君
	金丸幸司君	五味武彦君
	有泉庸一郎君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	小林信生君	建設課長	小宮山尚君
都市計画課長	宮本裕君	建設総務係長	森田公君
建設管理係長	保坂俊和君	建設土木係長	中澤一昭君
緑化推進係長	三井賢治君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記長	田大地
書記	中込美智子		

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 双葉水辺公園災害復旧事業について（現地視察）（都市計画課）
- 3 その他（建設課・都市計画課）

開会 午後 1時25分

○書記（中込美智子君） 改めまして、こんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長よりご挨拶をいただきまして、副委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、清水副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 改めまして、こんにちは。

本日は金丸委員長が欠席のため、委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

例年ですとこの時期は、インフルエンザとかノロウイルスとかそんなことで騒がれておりますけれども、ことしはけさほども話がありましたようにコロナウイルスということで肺炎ですね、蔓延しているということで大変な騒ぎになっておりますけれども。

それはさておきまして、先日、私は甲府広域の研修に川崎の消防局のほう、中原消防署にお邪魔しました。目的は昨年本来ならば研修が行われる予定でしたけれども、9月12日の水害の関係で多摩川が氾濫したということで、中原消防署もその水害のために大変な対処をしているところで研修取りやめということで、本来なら昨年実施しておれば清水議長が行くところでしたけれども、たまたま11月に議長になりましたものですから、そのかわりに私が議員として出席をさせていただきましたんですけれども、当初は女性の専任救急救命ということでその活躍とこれからの女性の消防署の職員としての位置づけみたいなもので非常に頑張っているということの話で行ったわけですけれども、実際に庁舎を見させていただく中で最後に地下をずっと見させていただきましたけれども、地下のいわゆる水害、地下室に相当の水が入り込んだということで、かねてからいろいろな皆さん方からも話がありますように、地下の水深のちょうど30センチぐらいのところに配電盤があるわけです。もう二、三十センチ水深があれば、本当に消防署の機能もどんなふうになったのかなというようなことの話をお聞きしました。

そういう中で、結局災害とかそういったものは基本的にはもう避けることはできませんが、そうはいっても事前に例えば減災とかというような対策がとられておれば、事故を未然に防ぐことができなくても最小の被害にとどめられることができると、そういう意味で今回もそ

うですけれども、水際対策とこんなようなことが盛んに言われていますけれども、そういう意味で、私も個人的にはいろんな意味で防災に対しても減災としてはやっぱり地域の地区防災であるとか、あるいは今盛んに言われています2025年問題では例えば地域の支え合いだとかそういったことです、今回の水際もそうですけれども、そういった対策がとられておればいいのかなど。決して対岸の火であるというようなことでなくて、実際に私自身も身を振りかえっていろいろ考えていかなきゃいけないなとこんなふうに思いました。

きょうはまた皆さん方には大変ご苦勞ですけれども、路線、それから水辺公園の観察とそんなことでご足願いますけれども、よろしく願いいたします。そんなことで私の挨拶にかえさせていただきます。

それでは、失礼しまして進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、金丸委員長は欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○副委員長（清水和弘君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）市道路線認定について及び（2）双葉水辺公園災害復旧事業については一括で行います。

両件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、お諮りいたします。両件はお手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

初めに、市道路線認定について担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、よろしくお願ひいたします。

市道路線認定につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

位置図につきましては、2ページ、3ページとなっております。

市道路線認定の件につきましては、道路法第8条の規定により、3月の定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして、5路線の現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いいたします市道路線につきましては、委員会資料1ページになりますが、路線番号633、路線名宮ノ西宅造4号線、路線番号634、路線名宮ノ西宅造5号線、路線番号635、路線名宮ノ西宅造6号線、路線番号636、路線名御林尻宅造1号線、路線番号637、路線名堀之内宅造2号線でございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

続いて、双葉水辺公園災害復旧事業について担当より説明をお願いいたします。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から双葉水辺公園災害復旧事業についてご説明させていただきます。

お手元の委員会資料の4ページをお願いいたします。

双葉水辺公園につきましては、昨年10月12日の台風19号によりまして公園の一部が流出する被害を受けまして、翌13日から公園全面を立入禁止とし閉鎖をしているところでございますが、公園を安全に利用していただけるよう延長131メートル、高さ1.2メートルのフェンスと擬木階段を設置するといった内容の復旧事業を行うに当たりまして、昨年11月中旬に国の補助金であります公共土木施設災害復旧費に係る申請を行いまして、12月18日、19日の両日で国土交通省都市局が実施いたしました災害査定を受けたところでございます。

あわせまして、市の予算につきましては、12月定例会において補正予算の議決をいただきまして、昨日、工事施工業者の入札を行ったところでございます。

入札の結果でございますけれども、請負者は株式会社フロンティアサイトーで、請負額は369万6,000円であります。契約日は1月29日の予定になりまして、工事期間は1月30日から3月19日の予定で工事を施工いたしまして、4月1日から公園を全面開放したいと考えております。

資料5ページのほうをお願いいたします。

こちらは1月14日に国交省甲府河川国道事務所から、双葉水辺公園に対する今後の対応について説明があった際に提供されたものでございますが、双葉水辺公園の被災状況の航空写真及び現場の写真でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

この図面も甲府河川国道事務所から提供されたものでございますが、この図面により国交省の対応についてご説明させていただきます。

ページの右側に縦に2本の直線がありますが、これは中部横断自動車道でございまして、図面の下側が北となっておりますので、そのまま下へ向かいますと中部横断自動車道の双葉ジャンクションに向かうような形となります。図面の上が南となるので、上に進みますと南アルプス市、静岡県方面という方位になっております。

図面の右側中央部に根固めブロック5トンと表示がある部分、また図面中央上部にすりつけ工、洗掘防止工などと表示されている部分が釜無川の流域となりまして、図面の右側が上流で、左上部に向かって釜無川が流れているような位置となっております。

国交省の対策計画といたしましては、図面中央の網かけ部分になりますけれども、流出した箇所延長約70メートルの洗掘防止工を施工し、その上流下流にそれぞれ約20メートルにわたりましてすりつけ工を施工するという計画でございます。

洗掘防止工の施工内容につきましては、ページ左下の対策横断図に示されておりますが、1対3の勾配をつけまして、幅約6メートルにわたり直径1メートルほどの石を敷き詰め、間詰コンクリートと発生土による埋め戻しを行うという内容でございまして、すりつけ工の施工内容は、メッシュのワイヤーで碎石などを包むいわゆる布団かごとと言われる内容でございまして。

なお、この対策工事につきましては、今週の初めから進入路の確保や瀬回しなどの準備工に入っております。本年3月末までには完了する予定とのこととさせていただきます。

以上が都市計画課からの双葉水辺公園災害復旧事業についての説明となります。

この後、現地の状況につきましてもご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑については現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 3時24分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

先に、内藤委員は早退の申し出がありましたので、報告いたします。

現地視察お疲れさまでした。

これより、市道路線認定について質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市道路線認定についてを終わります。

続いて、建設課関係その他を行います。

委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

次に、双葉水辺公園災害復旧事業について質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この対策の計画はまだ長期的なものだろうと思うんだけど、きのう連絡のあった水辺公園の復旧はフェンスの工事だけということですか。市がやるのは、公園の整備の中で安全対策のために新設するフェンスをつけるだけということですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今のご質問にお答えいたしますけれども、市のほうで行う復旧工事につきましてはフェンスの設置と擬木の階段の移設という内容になります。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、要するに国交省の管轄内だからということだろうという答弁になっちゃうと思うんだけど、荒れた状態のままの補助的な暫定的なとかいう工事の要望をしたりとかということはないんですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 国交省に対しては要望のほうを11月20日に市長名で国交省に対して要望しておりまして、双葉水辺公園に係る浸食の防止という内容と釜無川のしゅんせつということで要望のほうはさせていただいてありますので、その要望に対して今回、国交省のほうで予備費を使った中の先ほどご説明させていただいた工事、洗掘防止の工事とすりつけ工の工事のほうをやっていただけるというふうな内容で国交省から連絡がありましたので、その内容で国交省のほうでは取り組んでいただいているということです。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その復旧工事の中にそれもみんな含ませて368万とかいう数字ということですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 369万6,000円というのが昨日入札で行われた内容なんですけれども、そちらについては市のほうで行うフェンスの設置と擬木の階段の移設のみの経費になります。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、国交省が幾らかけてくれるかは全然わからないわけね。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 国交省のほうの工事概要のほうは説明があったんですけども、その費用のほうまでは確認ができておりませんので、一応やっていただける工事の内容を確認をさせていただいたところですので、費用まではちょっと確認ができておりませんので、よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、フェンスのことでちょっとお伺いしたいんですけども、復旧工事ということなので、当然今までのフェンスの高さと同じものしかできないという話は伺ってはいるんですけども、それでいいかなと思ったんですけども、実際現場を見るとやっぱり先で崩れているところを見ると、あの先はどうなっているんだろうなと思って絶対乗り越えていっちゃう人、出ると思うんです。下がえぐれちゃってない状態で、がさっといけば大きな事故になるということも考えられるので、今回の復旧工事自体はその1,200の高さで行くとしても、その後できたフェンスのさらに上に上積みをするような、できるような形で今回やっておくということとはできないんですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今回の災害復旧については国の災害復旧の補助金を活用させていただくという中で、もともと先ほどごらんになっていただいて河川の中に沈んでしまったフェンス、あれが高さが1.2メートルということで、それを本来であれば災害復旧ですので、もどおりに戻すのが復旧なんですけれども、あのような形で崩れておりますので、もとの場所に戻すことができないということで、フェンスの移設をする中で安全を確保するために別のところに移設をさせていただくということで、災害査定のほうで説明をさせていただいておりますので、そのフェンスの高さを例えば1.8とか2メートル以上とかという話も当初は考えたんですけども、ただグレードアップになってしまうので、それは認められないという内容になりますので、災害復旧の工事としては1.2メートルまでしか対応ができません。

なおかつ補助金を使わせていただくので、今後、当然会計検査の対象にもなってきますので、そこについてすぐそれ以上の高さのフェンスをとかそういった対策のほうは、早急にはなかなか講じられないかなというふうに考えております。

○副委員長（清水和弘君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 話はわかるんですけども、実際あそこを見ると絶対行きたくなっちゃうという気持ちが出て、行けば落っこっちゃうと思うんです。その辺どうですか。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） きょうの現状見ていただくと危ないよという形の中で言わせてもらったんですが、きょうの資料の一番後ろのページのこの分ですけれども、断面図があります。

ここの今、崖になっている部分は削り取ってなだらかなスロープで川底というんですか、まで行くような工事は国交省のほうでしてくれるということになっていますので、フェンスから行くとなだらかに川まで見えるというような状況になりますので、崖っ縁みたいな部分は一応解消してくれるという形になっていますので、それでご理解をしていただきたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 長谷部委員と関連ですけれども、きのうの中で工事業者300何がしてフェンスと擬木階段です。工期が3月十日日まででといいますと、4月ごろからはそこはもう公園、一般市民に開放をあそこまでするということですか。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） おっしゃるとおりでございます。3月19日までが工期となっておりますので、4月1日にはまた再度供用開始にしたいというふうに考えております。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、4月以降開放されて、フェンスが1メートル20ということで長谷部委員が言うように誰しもがもうちょっと高くしろということですけども、国の補助金となれば会計検査ということもあったり、難しいところあるということは承知なんですけれども、そのフェンスのところにも一度、看板なり何なりそういうことは何枚も目印といますか、ちょっときつい言い方しますが、ちょっと多く看板をぜひ何とかつけてほしいというようなことも対策とは思っていますので、これは要望、回答ができれば回答お願い

します。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 現場につきましてごらんになっていただいて、先ほどからおっしゃられるとおり、確かにその先はどうなっているのかというふうに興味も非常に湧くかと思えます。今おっしゃられた内容で、注意喚起の看板のほうは各所のほうにつけさせていただいて、注意喚起のほうをしっかりとしたいというふう考えておりますので、ご承知おきいただきたいと思えます。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それはそれであれして、今度は河川のほうの今、小林部長が言いましたように土工の工事をするんですけれども、6メートルの幅で1.3勾配、ずっと350メートル。これをすると大体工期というのは大枠いつごろということは聞いて、まだそういうことはあれですか、お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 国交省の対策計画につきましては、先ほど現場のほうでも一部進入路のほう準備工としてやっている部分もごらんになっていただけたかと思えますけれども、実際のこの洗掘防止工とすりつけ工につきましては、2月の中旬ぐらいから3月いっぱいまでで一応完了する見込みというふうに国交省のほうから説明を受けております。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ最後になりますけれども、現地の説明だとフェンスをやって、フェンスからこちらは甲斐市のほうということで、向こうは今工事する何メートルの高さは国のほうへ返還といたしますか、返してしまうということで。

また、これがもうずっとこの間の遊歩道も何もなくなってしまうということですか、今現在の既存の遊歩道も。

○副委員長（清水和弘君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 現在の双葉水辺公園は国交省のほうから占用させていただいている、占用許可をいただいて使用させていただいているという公園になりまして、その中にある施設につきましても国交省のほうと市のほうで管理協定で締結している部分がありまして、遊歩道につきましては公園内の管理道路というふうな形で国交省の管理になっております。

フェンスを設置した先のほうは当然この国交省のほうの管理道路をどのようにするかとい

う内容も今後協議をしていく内容にはなりますけれども、先ほど来、話がありますとおりフェンスの先にまだ道が続いているというのはちょっと危険かなというところもありますので、今後の協議の中で国交省のほうに、その遊歩道については必要ない部分は可能であれば撤去していただきたいという内容で、また協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○副委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） すみません、1点教えてください。

今回のフェンスの工事をすることで安全性は大丈夫かなという不安はあるんですけども、来年以降もこういった台風が来ること見込まれる中で、公園の台風が来るときには入り口を閉鎖するよとかそういった計画というのはあるのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 今回、水辺公園というのはノーマークといったらおかしいんですけども、まさか削られるとはという形の中でああいう状態になったというところがございます。

これいい教訓でありますので、台風とかそういう豪雨時の要注意箇所という形の認識を持ちまして、そういう台風が来そうだということであれば一時閉鎖そういうことも今後考えていきたい、今回の件は教訓にしていきたいと思っております。

○副委員長（清水和弘君） 伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ぜひともよろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で双葉水辺公園災害復旧事業についてを終わります。

続いて、都市計画課関係その他を行います。

委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この項目に載っていないのであれなんだけれども、鎌田川の護岸のこれも発注になっている。これ現地視察とかあるいは細かい説明とか、これの内容を委員会で説明するみたいなことは考えてもらえませんか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、一応補正をさせていただいたときにはご説明させていただきましたけれども、もし必要ということでもありますので、次のもしあれば常任委員会で内容についてご説明させていただければと思っております。

〔「現地視察は」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小宮山 尚君） 現地視察ももしご要望がございましたら、現地のほうご説明させていただきますと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、事務局のほうから何かありますか。

お願いいたします。

中込書記。

○書記（中込美智子君） 事務局よりご連絡させていただきます。

今回の建設経済常任委員会は2月17日月曜日、午後1時30分から行います。現地視察を予定しておりますので、準備をお願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかなければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時40分